

令和5年7月 19 日

内閣官房

規制のサンドボックス制度に基づき、「自動販売機によるラベルレスペットボトルの販売に関する実証」が認定されました。

日本コカ・コーラ株式会社が、規制のサンドボックス制度(新技術等実証制度)に基づいて申請した「自動販売機によるラベルレスペットボトルの販売に関する実証」(以下「実証計画」という。)に対して、本日、主務大臣である内閣総理大臣及び経済産業大臣が認定しました。

清涼飲料水は、「食品表示法に基づき定められる食品表示基準」、「資源有効利用促進法に基づき定められるポリエチレンテレフタレート製の容器であって、飲料又は特定調味料が充てんされたものの表示の標準となるべき事項を定める省令」及び「計量法」において、必要な製品情報の表示事項が定められており、多くの PET ボトル飲料製品は、製品情報を表示したラベルを PET ボトル本体に貼付しています。

近年、詰め合わせによる販売形態において、製品の外装パッケージにのみ製品情報を表示するラベルレスの PET ボトル飲料製品が e コマースチャネル等を通じて家庭内に広がりを見せています。これにより、排出時にラベルを剥がす手間が省かれ、家庭でのプラスチックのリデュースは促進されています。

他方、屋外やオフィスの自動販売機横のリサイクルボックスでは、分離したラベルやキャップの回収に関する環境整備などの課題もあり、分別排出は未だに浸透していない状況であるため、自動販売機を通じてラベルレス製品を提供することは有意義と考えられます。

実証計画では、必要な製品情報を自動販売機自体に掲示した上で、特定の少人数しかアクセス出来ない(一般消費者がアクセスできない)自動販売機で、1種類のラベルレス製品(ナチュラルミネラルウォーター製品)を無償提供します。製品情報を自動販売機自体に掲示することで、実証参加者が現状のラベル付き製品と同等の製品情報を認識できたか、アンケートにより確認するとともに、ラベルレス製品の提供による消費者意識の変化を検証します。

(実証計画の概要は、**資料1**のとおり)

**【参考】**

規制のサンドボックス制度においては、内閣府と連携して、内閣官房(新しい資本主義実現本部事務局)に、政府の一元的窓口が設けられており、一元的窓口においては、民間事業者に対する助言等を行っております。

※ 規制のサンドボックス制度の仕組みは、**資料2**のとおりです。

**【問合せ先】**

内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局

新技術等社会実装推進チーム(規制のサンドボックス制度担当)

担当:岡田・水野・平田

03-3581-0769(直通)

**【主務省庁 問合せ先】**

消費者庁 食品表示企画課

担当:宗・瀬沼・川上

03-3507-8800(内線 2342)、03-3507-9138(直通)

経済産業省 産業技術環境局 計量行政室

担当:平林・渡辺

03-3501-1511(内線 3461)、03-3501-1688(直通)

経済産業省 産業技術環境局 資源循環経済課

担当:吉川・中川・宮川

03-3501-1511(内線 3562)、03-3501-4978(直通)

**【認定事業者 問合せ先】**

日本コカ・コーラ株式会社 ジャパン&コリアオペレーティングユニット

技術・イノベーション・サプライチェーン本部 テクニカルサステナビリティ部

担当:柴本

080-8758-0894

(以上)